

令和4年度 農業委員会事務局組織目標

組織名	農業委員会事務局	事務局長	齋藤 和弘
組織の目的・方向性	<p>農業委員会では、農業委員と農地利用最適化推進委員の連携のもと、農地中間管理機構やJA、市長部局とも連携し、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消に取り組むとともに、新規就農や経営体の法人化を進めるなど担い手の育成・確保に取り組み、「農地等の利用の最適化」を推進します。</p> <p>また、農地の貸借・売買や農地転用に係る許可などの法令業務を適正に実施するなど、優良農地の確保と農地の効率的な利用を促進するとともに、地域農業の課題解決や活性化に取り組みます。</p>		

農業委員会事務局組織目標

<p>6 農業委員会を統合し全市一体となったメリットを生かし、関係機関との連携強化を図り、一層の「農地等の利用の最適化」を推進するとともに、円滑な業務遂行に努めます。</p> <p>また、農地法の許認可等、法令業務の適正実施及び透明性確保のため、農業委員会の活動や業務内容等を公表していきます。</p> <p>この方針のもと、農業委員会は今年度、次の4つの取組を重点的に実施します。</p> <p>重点目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農林水産部及び農地中間管理機構と連携し、農地の集積・集約を進めます。 2 農地パトロールを実施し、遊休農地の発生防止・解消を推進します。 3 法令業務を適正に実施するとともに、その透明性の確保を推進します。 4 役員会及び事務所長会議などを開催し、統合後の課題の把握・解決など組織運営の具体的な検討を行います。
--

※重点目標における指標や取組状況は、各課組織目標をご覧ください。

評価

	重点目標の達成状況	目標数	4	達成数	3
取組結果	6 農業委員会の統合後における円滑な委員会運営に努めるとともに、より市の関係課や関係機関との連携を強化し、農地利用最適化の取組みを進めたことなどにより、ほぼ目標を達成することができました。				
今後の方向性	引き続き、関係機関との連携により、農地利用最適化に取り組むほか、農地転用等の法令業務の適正な実施に努めます。また、農地の集約化や担い手の確保・育成の強化などを目的とする農業経営基盤強化促進法等の改正にも着実に対応し、円滑な業務の推進に努めていきます。				